

平成25年第2回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成25年6月7日（金曜日）午前10時32分開会

定例議会の告示

八千代町告示第46号

平成25年第2回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年5月31日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成25年6月7日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君

秘書課長	飯島 英男君	総務課長	浜名 進君
企画財政課長	斉藤 実君	税務課長	青木 良夫君
町民課長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	谷中 聰君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	埴 陽一君
農業委員会 事務局長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公民館長兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所長	鈴木 忠君
総務課長補佐	宮本 克典君	企画財政課 参事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長	野村 勇	主 査	小林 由実
主 任	外山 勝也		

議長（水垣正弘君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、去る4月1日の人事異動によりまして、課長等に4名、参事に6名が昇格されましたので、ご紹介をいたします。

初めに、給食センター所長、鈴木忠さんをご紹介いたします。

鈴木忠さん、登壇願います。

（給食センター所長 鈴木 忠君登壇）

給食センター所長（鈴木 忠君） ただいま議長の許可をいただきましたので、ご挨拶申し上げます。

このたび、4月の人事異動によりまして給食センター所長を拝命いたしました、川尻行政区出身の鈴木忠でございます。安心安全な給食の提供に全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、福祉保健課長、相田敏美さんをご紹介いたします。

相田敏美さん、登壇願います。

(福祉保健課長 相田敏美君登壇)

福祉保健課長(相田敏美君) おはようございます。ただいま議長よりご許可をいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

4月1日の人事異動によりまして福祉保健課長を拝命いたしました、新地行政区出身の相田敏美でございます。至らない点はあるかと思えますけれども、町勢発展のために精いっぱい頑張りたいと思います。

議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ今後もよろしくお願いいたします。

議長(水垣正弘君) 次に、産業振興課長、谷中聰さんをご紹介します。

谷中聰さん、登壇願います。

(産業振興課長 谷中 聰君登壇)

産業振興課長(谷中 聰君) おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日の人事異動によりまして産業振興課長を拝命いたしました谷中聰でございます。出身は、川西、坪井、現在は松本行政区でお世話になっております。若輩、未熟でございますが、精いっぱい仕事に頑張っていきたいと思えます。

議員の皆さんの今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単でございますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(水垣正弘君) 次に、秘書課参事、嶋田安子さんをご紹介します。

嶋田安子さん、登壇願います。

(秘書課参事 嶋田安子君登壇)

秘書課参事(嶋田安子君) ただいま議長さんのお許しをいただきましたので、ご挨拶を申し上げます。

このたび、4月の人事異動によりまして秘書課参事を拝命いたしました、川尻出身の嶋田安子です。現在は、結城市上山川から勤めさせていただいております。これからは町民の幸せのために努力してまいりますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(水垣正弘君) 次に、生涯学習課参事、外山悦子さんをご紹介します。

外山悦子さん、登壇願います。

(生涯学習課参事 外山悦子君登壇)

生涯学習課参事(外山悦子君) ただいま議長さんより許可をいただきましたので、ご挨拶申し上げます。

このたび、4月1日の人事異動によりまして生涯学習課参事を拝命いたしました外山悦子でございます。出身は佐野西行政区、現在は筑西市より勤務させていただいております。与えられました職責を一生懸命頑張りますので、議員の皆様、どうぞよろしくご指導、ご鞭撻お願い申し上げます。

簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願います。

議長(水垣正弘君) 次に、産業振興課参事、太田てい子さんをご紹介いたします。

太田てい子さん、登壇願います。

(産業振興課参事 太田てい子君登壇)

産業振興課参事(太田てい子君) おはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

このたび、4月の人事異動によりまして産業振興課参事を拝命いたしました太田てい子と申します。西大山出身で、下妻市村岡より勤務しております。町の基幹産業であります農業振興のために全力で職務を全うしてまいりたい決意ですので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

議長(水垣正弘君) 次に、生涯学習課参事、山野井哲夫さんをご紹介いたします。

山野井哲夫さん、登壇願います。

(生涯学習課参事 山野井哲夫君登壇)

生涯学習課参事(山野井哲夫君) おはようございます。今議長よりお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月の人事異動によりまして、生涯学習課参事を拝命いたしました山野井哲夫と申します。まだまだ至らない点がございますが、議員の皆様のご指導をいただきまして、一生懸命務めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願います。

議長(水垣正弘君) 次に、企画財政課参事、中久喜勉さんをご紹介いたします。

中久喜勉さん、登壇願います。

(企画財政課参事 中久喜 勉君登壇)

企画財政課参事(中久喜 勉君) 皆さん、おはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日の人事異動によりまして、企画財政課参事を拝命いたしました川西地区高崎行政区出身の中久喜勉でございます。何分若輩者で至らぬ点が多々あるかと思えますけれども、町発展のために一生懸命頑張っておりますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしく願います。

簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしく願います。

議長(水垣正弘君) 次に、福祉保健課参事、塚原勝美さんをご紹介します。

塚原勝美さん、登壇願います。

(福祉保健課参事 塚原勝美君登壇)

福祉保健課参事(塚原勝美君) ただいま議長さんよりご許可をいただきましたので、ご挨拶をさせていただきます。

このたび、4月1日付の人事異動によりまして福祉保健課参事兼社会福祉協議会事務局長を拝命いたしました、久下田行政区出身の塚原勝美でございます。何分若輩者でございまして、至らない点も多々あるかと思えますが、議員皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきまして、一生懸命頑張りたいと思います。よろしく願います。

議長(水垣正弘君) 最後に、議会事務局長、野村勇さんをご紹介します。

野村勇さん、登壇願います。

(議会事務局長 野村 勇君登壇)

議会事務局長(野村 勇君) ただいま議長のお許しをいただきましたので、挨拶を申し上げさせていただきます。

このたび、4月1日の人事異動によりまして議会事務局長を拝命いたしました、坪井行政区出身の野村勇でございます。もとより微力ではありますが、その責務を自覚いたしまして、職務を全うしたいと考えております。議員の皆様におかれましては、特段のご指導、ご鞭撻をいただけますようよろしく願います。

議長(水垣正弘君) 皆さん、これからもより一層、住民サービス向上のために頑張

ってください。

参事の皆さんは退場願います。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第1号)

平成25年6月7日(金) 午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社平成25年度事業計画及び平成24年度決算に関する報告について

報告第2号 平成24年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 平成24年度八千代町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 平成24年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第4 議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

- 日程第6 議案第3号 障害者自立支援法に定める八千代町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第4号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第5号 八千代町職員の給与の臨時特例に関する条例
- 日程第9 議案第6号 25. 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 日程第10 請願上程（常任委員会付託）
- 日程第11 休会の件

諸般の報告

議長（水垣正弘君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おきを願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告をいたします。

行政諸般の報告

議長（水垣正弘君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成25年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、八千代町消防団幹部団員等の異動についてご報告申し上げます。八千代町消防団幹部団員につきましては、平成25年4月1日付で異動がありましたので、別紙

により報告申し上げます。

続きまして、八千代町第2期特定健康診査等実施計画についてご報告申し上げます。特定健診事業は、ふえ続ける医療費を抑制し、国民の健康を守るため、メタボリックシンドロームに着目し、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の早期発見や発症の未然防止を目的に実施されている国の補助事業でございます。八千代町では、平成20年度から平成24年度の5カ年間にわたり、国民健康保険の加入者を対象として八千代町第1期特定健康診査等実施計画により事業を推進してまいりました。

それらの実施結果を踏まえ、昨年より担当課である町民課と執行機関の福祉保健課で協議を重ね、また八千代町国民健康保険運営協議会の委員の方々から貴重なご意見を賜り、策定いたしましたのが、平成25年度から平成29年度の5カ年間にわたる八千代町第2期特定健康診査等実施計画でございます。この計画書につきましては、既に議員の皆様方には郵送させていただいておりますが、お手元にお配りしましたのはその概要版でございます。

今後は、本計画に基づき、被保険者へのさらなる啓発に努め、受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見や解消を図り、町民が健康でいきいきとした生活を送っていただけるように、また増大する医療費を抑制できるよう事業を推進してまいりますので、議員各位のなご一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

続きまして、八千代町農産物応援キャラクター八菜丸の着ぐるみの作成についてご報告申し上げます。昨年10月に誕生しました八菜丸につきましては、町広報紙やホームページ等に登場させ、キャラクターの認知度向上に努めてまいりましたが、このたび、さらなるキャラクターの活用を推進するため、着ぐるみを作製しました。今後といたしましては、引き続きキャラクターの認知度向上に努め、白菜、メロン、梨などの町の特産品はもちろん、八千代町の農産物全体の応援団長という位置づけで農産物PRや各種イベントにおいて活用していく考えでございますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、第19回八千代町夏まつりの開催についてご報告申し上げます。今年で第19回を迎えます八千代町夏まつりを7月27日の土曜日に開催いたします。今年は、花火がよく見えるように、会場を役場庁舎の北側駐車場に変更して開催いたします。40台近いみこしとはやしの競演による荘厳さは近隣にないすばらしさがありますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。また、今年は茨城のご当地アイドルのしもんch

uのライブを予定しております。町民のコミュニティーの場として、また地域文化の継承の場として、議員各位におかれましても、ぜひご来場いただきますようお願いいたします。

続きまして、保留地の販売についてご報告申し上げます。保留地販売につきましては、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等により実施しております。また、新たに5月15日から4区画の販売を開始しました。前回の報告から現在までは、5区画を販売いたしました。販売面積は1,045.71平方メートル、金額が2,743万9,781円です。なお、現在は20区画の保留地を販売中であります。今後も、保留地の販売を積極的に実施して区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙、契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（水垣正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、4番、上野政男議員、5番、中山勝三議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（水垣正弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島議会運営委員長。

（議会運営委員長 小島由久君登壇）

議会運営委員長（小島由久君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る5月24日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成25年第2回八

千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から12日までの6日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

議長（水垣正弘君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成25年第2回八千代町議会定例会の会期を本日より12日までの6日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より12日までの6日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12日までの6日間とすることに決定をいたしました。

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社平成25年度事業計画及び平成24年度決算に関する報告について

報告第2号 平成24年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 平成24年度八千代町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 平成24年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（水垣正弘君） 日程第3、報告第1号 八千代町土地開発公社平成25年度事業計画及び平成24年度決算に関する報告について、報告第2号 平成24年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号 平成24年度八千代町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第4号 平成24年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第5号 平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越

計算書の報告について、提出されておりますので、ご覧おきます。

日程第4 議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第4、議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、八千代町税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容をご説明申し上げます。まず、町民税に関しては、寄附金税額控除の改正で、平成25年から復興特別所得税が課せられることに伴い、寄附金控除額の算定に用いる限界所得税率に復興特別所得税率を加算した率とするものであります。

さらに、住宅ローン控除の延長拡充についても改正されます。所得税の住宅ローン控除の対象者の適用期限を4年間延長するとともに、控除限度額が最高8万1,900円に改正されるものであります。

次に、固定資産税に関しましては、地域決定型地方税制特例措置、通称わがまち特例ということで、固定資産税の課税標準の特例措置を地方自治体が条例により決定できる仕組みが導入されております。今回、都市再生特別措置法に規定する協定倉庫、いわゆる備蓄倉庫も対象とし、3分の2に軽減するものです。

次に、納税環境の整備ということで、延滞金等の利率の見直しがされます。昨今の金利情勢を鑑み、国税の見直しに合わせて利率を引き下げるものであります。

専決処分の事由としましては、施行期日が平成25年4月1日となるため、3月31日で専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよ

うお願い申し上げます、説明いたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第5、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容であります。第5条の2、第7条の3、第23条につきましては、

特定世帯に係る軽減措置を恒久化するほか、特定世帯に係る平等割額について、最初の5年間、2分の1減額する現行措置に加え、その後3年間、4分の1減額する措置を講ずるものであります。

附則第15項につきましては、引用法附則第44条の2の改正に伴う引用条項の整理等によるものであります。

専決処分の事由としましては、施行期日が平成25年4月1日となるため、3月31日で専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第6 議案第3号 障害者自立支援法に定める八千代町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第6、議案第3号 障害者自立支援法に定める八千代町障

害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第3号 障害者自立支援法に定める八千代町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、障害者自立支援法に定める八千代町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正するものであります。

改正の内容であります。障害者自立支援法を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律としたため、条例の題名及び引用箇所の表記を改めるものであります。

専決処分の事由としまして、施行期日が平成25年4月1日となるため、3月31日で専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。説明といたします。

議長(水垣正弘君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号 障害者自立支援法に定める八千代町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 障害者自立支援法に定める八千代町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第7 議案第4号 平成24年度八千代町一般会計補正予算(第6号)の専決処分事項の承認を求めることについて

議長(水垣正弘君) 日程第7、議案第4号 平成24年度八千代町一般会計補正予算(第6号)の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第4号 平成24年度八千代町一般会計補正予算(第6号)の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、平成24年度第6回目のもので、繰越明許費の補正を行ったものであります。

補正の内容は、一級町道8号線の道路改良事業において、工事区域内にある東京電力株式会社及び日本電信電話株式会社の電気工作物の移設に日数を要したことにより、道路改良工事が年度内に完了できない見込みであることから、繰越明許費として計上し、早急に所要の措置を講ずる必要があるため、専決処分をしたものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(水垣正弘君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 平成24年度八千代町一般会計補正予算(第6号)の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成24年度八千代町一般会計補正予算(第6号)の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第8 議案第5号 八千代町職員の給与の臨時特例に関する条例

議長(水垣正弘君) 日程第8、議案第5号 八千代町職員の給与の臨時特例に関する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第5号 八千代町職員の給与の臨時特例に関する条例の提案理由をご説明申し上げます。

我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災を契機とする防災・減災事業への積極的な取り組みに対処するため、一層の歳出削減が不可欠であり、国においては国家公務員の給与減額支給措置が実施され、地方公共団体においても国に準じた措置をとるよう、国から要請を受けているところであります。本条例は、当該要請を踏まえ、本年7月から来年3月末までの間、職員の給与を減額するため、その特例措置について必要な事項を定めるものであります。

減額措置の内容としましては、平成24年度における国家公務員の減額措置後の給料と比較し、ラスパイレス指数が100を超えている部分を減額いたします。具体的には、一般職職員の給料月額を一律3.6%減額いたします。また、期末、勤勉手当につきましては、国家公務員の減額率に相当する1.38%を減額いたします。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） これは、今全協でもいろいろ問題点になって、課長のほうからも説明があったのですが、時限法で来年の3月31日までということなのですが、ラス指数が国家公務員と比べて多い分だけいわゆる減額されるようですが、とりあえず、また元の姿に戻ってしまうわけで、本当の急遽の措置かなというように感じるのですが。今回、職員の給与等についてはそういう形で正確に出ていますが、特別職の給与等については何の勧告もないのか、それをひとつお聞かせください。

議長（水垣正弘君） 総務課長、浜名進さん。

（総務課長 浜名 進君登壇）

総務課長（浜名 進君） 14番、湯本議員の質問にお答えいたします。

現在のところ、国からの要請で、特別職に関しまして減額しろというふうな要請は出ておりません。

以上です。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町職員の給与の臨時特例に関する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町職員の給与の臨時特例に関する条例は、原案のとおり

り可決されました。

日程第9 議案第6号 25. 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
議長（水垣正弘君） 日程第9、議案第6号 25. 消防ポンプ自動車購入契約の締結
についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課長補佐 宮本克典君朗読）

議長（水垣正弘君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第6号 25. 消防ポンプ自動車
購入契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

消防防災行政につきましては、議会を初め関係機関の深いご理解とご協力を賜り、
深く感謝申し上げます。

消防団員は、火災、風水害等から町民の生命、身体、財産を守るため日夜努力して
いるところですが、現在使用されております消防ポンプ自動車の中で、第4分団の消
防ポンプ自動車は購入後17年を経過しております。このポンプ車の老朽化が進み、ポ
ンプ等の性能が著しく低下しており、有事の際にその機能が十分に果たせない状況に
あるため、消防ポンプ自動車の更新を実施するものです。

なお、今回、茨城県の市町村復興まちづくり支援事業費交付金を活用しての購入と
なります。購入につきましては、4社を指名し、5月20日に指名競争入札を行った結
果、小池株式会社が1,701万円、消費税込みで消防ポンプ自動車1台を落札いたしまし
た。この購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び八千代町議
会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、
議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案に賛同くださるよう
お願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 調書。

議長（水垣正弘君） 職員に入札執行調書を配付させます。少々お待ちください。

そのほかに質疑ございませんか。

12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 消防ポンプは何台も今まで買っているのですけれども、前の価格は、ちょっと私、忘れてしまってわからないのですけれども、大分差額はあるのでしょうか。過去の、昔はもうちょっと安かったような気もしますが、そういうデータがあったらちょっと教えてもらいたいのですが、課長。

議長（水垣正弘君） 浜名総務課長。

（総務課長 浜名 進君登壇）

総務課長（浜名 進君） 宮本議員の質問にお答えします。

今手元にちょっと資料を持ってきておりませんので、後ほど答弁したいと思いますので、よろしく願います。

議長（水垣正弘君） そのほか質疑ございませんか。

5番、中山勝三議員。

5番（中山勝三君） 第4分団ということで、17年も経過しているということで、確かに老朽化はしていると思いますので、消防団の方がやっぱり活動しやすいようにということで、本当に、活動しているということに対しましては、心からもっていつも感謝をしている次第なのですけれども。

このたびの消防自動車につきましては、昨年、先ほど宮本議員さんのほうからちょっと話があったのですが、私も昨年のやつをちょっと、参考にありまして、2台、昨年更新しているということで、2台の合計が税抜きで3,096万円ですか、ですから、1台当たりが、これは税抜きで1,530万円なのです。税込みで1,606万5,000円ということに、単純に2台で割ると昨年のはなっておりまして、今年が税込みで1台で1,701万円ということで、約95万円ぐらい、1台につき上がっているということです。わずか1年しかたっていないくて、それで、同じ小池株式会社が落札をしているということで、機種の変更とか装備の変更とか、何らかのそういうのがあるのかどうか。1台当たり、平均にすると95万円ぐらい上がっているわけですが、一般的な、民間から言わせれば、八千代町はお得意さんということで、本来であったらば少しぐらい安くしてもいいのではないのかと思うわけですが、いずれにしても、それだけ値段が平均割りする

と高くなっているということなのです。これにつきましてのご説明をお願いしたいと思えます。

議長（水垣正弘君） 浜名総務課長。

（総務課長 浜名 進君登壇）

総務課長（浜名 進君） 5番、中山議員の質問にお答えいたします。

昨年より、買った、1台当たりの単価で約95万円ぐらい高いということでございますけれども、今回第4分団のほうに入れます車種のほうが日野自動車になっております。いすゞと日野を比較いたしますと、日野のほうが若干高目であるというようなことが1つあります。それともう一つは、昨年2台一遍に更新したのと1台更新したのでは、若干の値引きの部分で違うのかなというふうなことでございます。

議長（水垣正弘君） 5番、中山勝三議員。

5番（中山勝三君） ただいま課長のほうから高くなった理由というようなことは述べられたわけでございますが、一応、入札ということですから、それに対しまして、正当にやっているということではあります。やはり町の執行部側として、少しでも安くするような努力というか、業者へのそういうふうな、町の安い方向への努力というものをすべきであると思えます。それは答弁は結構ですが、今後ともそういうふうに取り組んでいただきたいというふうに思えます。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませぬか。

3番、廣瀬賢一議員。

3番（廣瀬賢一君） 先ほど日野自動車と言われましたけれども、昨年も3分団の日野自動車だったと思うのです。だから、そういうところからして見て、先ほど2台と1台で違うようなことを言っていますけれども、それで、日野自動車のエンジンが大きいというような形で去年聞いたのですけれども、3分団のやつは日野自動車です。ですから、今度の買うのと、大きさとか、そのあれにしてはどのような、何だか、値段もちょっと上がっているというのも不思議ではないかなと思うのです。

以上です。

議長（水垣正弘君） 浜名総務課長。

（総務課長 浜名 進君登壇）

総務課長（浜名 進君） 3番、廣瀬議員の質問にお答えします。

昨年は3分団と6分団が新しくなったわけですが、3分団に関しましては確かに日

野自動車ということでございます。6分団については、いすゞということで。今年の仕様の中では、低床型、4輪駆動、3トン以上ということで今回仕様のほうを決めております。値段につきましては、先ほど中山議員のほうからもありましたように、極力安くできるような形で業者のほうとは話はいたしまして、こういった形で見積もりというか、入札したという形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（水垣正弘君） そのほかに。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 消防ポンプの落札価格、あるいはまた予算等も含めた中でこういう数字が出てくるわけですが、先ほど中山議員から90万円、先ほどの数字が上がっていると。先ほど執行部の方からいきますと、日野自動車の、メーカーの違いが、こういうことが引き起こしているのではないかと。あるいはまた、2台購入のと1台では値引き率が違うのではないかと、こういうのもありましたけれども、値引き率が違う、多いは、お互いに、入札でありますから、そんなものは全然論外の話でありますから、これはさておいておいて、私の感覚からすれば、日野が近くへ来ることによって、また日野自動車重視という部分が業者の中にあるのかどうかわかりませんけれども。

要望の事項で言わせていただきますと、私は手元にないのですが、中山議員のほうからお聞きしましたところ、前回2台購入したときの入札のいわば指名業者のメンバーが今回と全く同じだということがあるわけです。入札、指名業者の、指名競争入札でありますから、指名の部分については、当然八千代町がこの案件に沿って指名を出すわけですが、それが町がもし、もしではなくて逆の話で、業者が仮に、少なくとも、私の考え違い、間違いがなければ、二十数年間、小池とのポンプ自動車ですか、正式な名称からいきますと小池株式会社ですか、二十数年間、小池株式会社で来ている、落札しているわけです。それはそれで、営業努力の中で落ちた数字論でありますから、安いところに落ちるわけですが、それを小池のほうで、逆に指名業者を選んできたということがもしあったとすれば論外の話でありますので。逆に、町が指名業者を、当然町に権利があるわけですから、町が、これをやっているのが、近隣にある、町内にある自動車整備会社、あるいはまたどこかのディーラーに任せられるものではないので、ここに載っているこの4社が当然それを満たした、消防ポンプ

に精通したというのですか、それなりの実績を持っている方に指名していると思いますので、今後は、今議員さん方から数字の論も出ているようですから、できるならばもう少しメンバーをかえるなり、あるいはまたもう少しメンバーをふやすとか、何回も同じメンバーが羅列されるのではなくて、違う空気も入れて業者に切磋琢磨をしてもらおうと、そういうふうな流れがあっているのかなと、そういうことを要望いたしまして、私なりの考え方とさせていただきます。

以上です。

議長（水垣正弘君） 浜名総務課長。

（総務課長 浜名 進君登壇）

総務課長（浜名 進君） 先ほど宮本議員さんの質問で、ちょっと資料がないということで、今資料をとってききましたので、答弁させていただきたいと思います。

昨年2台消防車を更新いたしましたけれども、1台は2トンで、もう一台は3トンということで、まず大きさがちょっと違います。そういうことで、同じ日野も入っているのですが、金額の差が出てしまったというふうなことでご了解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 25. 消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 25. 消防ポンプ自動車購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第10 請願上程（常任委員会付託）

議長（水垣正弘君） 日程第10、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

日程第11 休会の件

議長（水垣正弘君） 日程第11、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす8日より11日までは休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、あす8日から11日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 次会は、12日午前9時より本会議を開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時20分）